令和5年度

総務部

総務課

（一般会計）

３月補正予算説明資料

令和5年度3月補正予算説明資料 （一般会計）

（債務負担行為）　　総務部　総務課　総務法制係（単位：千円）

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
事件番号　令和5年（ワ）第4085号 損害賠償請求事件に係る代理人に要する費用	事件が完結するまでの間	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約による額				

事業内容及び実施方法等	限度額の積算方法			
		科目（節）		金額
令和3年6月に、大任町及び本市に対して行われた情報開示請求に関し、当該請求者である原告の個人情報が、目的の範囲を超えて第三者に提供されたとして、これにより生じた精神的苦痛に対する損害賠償を求める訴えが大任町及び本市に対してなされた。 　これに応訴するに当たり、訴訟の完結が令和6年度以降となる可能性があることから、訴訟代理人との契約に関する債務負担行為を追加するものである。	損害賠償請求事件に係る代理人委託契約による報酬等の額	12	委託料	限度額に同じ
		計		限度額に同じ

参考資料

訴えの提起に対する応訴について

１　事件名

事件番号　令和５年（ワ）第４０８５号

損害賠償請求事件

２　訴えの概要

令和３年６月に、大任町及び本市に対して行われた情報開示請求に関し、当該請求者である原告の個人情報が、目的の範囲を超えて第三者に提供されたとして、これにより生じた精神的苦痛に対する損害賠償を大任町及び本市に対して求めるもの

３　応訴の理由

本件については、現時点までの関係職員に対する調査において、情報の漏えいの事実を確認できておらず、原告が受けた精神的苦痛と本市の情報公開制度との間に明確な因果関係を認められないため、これに応訴するものである。

４　訴訟代理人の依頼について

本市の顧問弁護士である　松本　幸太　弁護士に訴訟代理人を依頼したい。

５　第１回口頭弁論期日までの流れ

⑴	令和６年２月２２日	補正予算上程
⑵	２月下旬	弁護士との契約締結
⑶	２月２９日	裁判所への答弁書提出期限
⑷	３月　７日	第１回口頭弁論期日（福岡地方裁判所）